

学校図書館部会報

No.82／2026.7

発行日：2026 年 7 月 20 日

発行者：日本図書館協会 学校図書館部会（部会長：甫仮久美子）

連絡先：（E-Mail）gakutobukai@jla.or.jp



INDEX

- ◆「いつも開いている図書館へ 学校司書の配置・処遇の改善を求める院内会議」報告……………2
＜部会長：甫仮久美子＞
- ◆「フォーラム学校図書館図書整備等5か年計画の継続・発展に向けて」報告……………3
＜部会長：甫仮久美子＞
- ◆短信：文部科学省「図書館・学校図書館の運営に充実に関する有識者会議」報告書を公表……………4
- ◆有識者会議報告書、事例集の事例Iについて……………4
＜理事・部会幹事：高橋恵美子＞
- ◆AI と学校図書館なんでもコーナー……………6
☆最新レポート NotebookLM に AI を評価させてみた！ ChatHub を活用した「AI の弱点」とは？
＜奈良教育大学附属中学校 学校司書 東佳栄＞
- ☆「学校図書館における AI 利用に関するアンケート」結果報告……………8
～AI にアンケート結果調査報告書を作らせてみた～
＜部会幹事：山本敬子＞
- ◆国立国会図書館、学校図書館向けに書誌データについてアンケート調査を実施中……………15
- ◆日本図書館協会学校図書館部会 2026 年度定期総会記録（第 40 期第 2 年度）……………16
- ◆部会メーリングリスト登録のお願い（部会報 PDF 配信に向けて）……………22
- ◆部会からのお知らせ……………23
- ◆部会関連の書籍のご案内……………24



「いつも開いている図書館へ 学校司書の配置・処遇の改善を求める院内会議」報告

部会長 甫仮久美子

2026 年4月20日(月) 13:30~17:00 衆議院第2議員会館で院内会議が行われた。

2014 年の学校図書館法改正で「学校司書」が法律に明記され、特に小中学校に配置が進んだ。しかしその大半は非正規雇用で、短時間勤務、複数校兼任など、多くの問題が解決されていない。また高校では正規職員の比率が減少傾向にある。この会議は、日本図書館協会が 2025 年9月に発表した「学校司書の配置等に関する提言」「学校司書の配置・処遇等について(見解)」を基に、学校司書の配置と処遇の改善を広く多くの方に訴えるために開催された。

主催は、7つの団体からなる実行委員会で(日本図書館協会学校図書館部会・非正規雇用職員に関する委員会、学校図書館問題研究会、学校図書館を考える全国連絡会、図書館問題研究会、図書館友の会全国連絡会、公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと)、特定非営利活動法人官製ワーキングプア研究会)、後援には、全国学校図書館協議会、親子読書地域文庫全国連絡会、文字・活字文化推進会議、学校図書館整備推進会議、YA研究会の5つの団体が名を連ねた。

まず開会の挨拶が実行委員長 松井正英氏(学校図書館問題研究会代表)からあった。続けて笠浩史議員(学校図書館議員連盟事務局長)からも挨拶が行われた。学校図書館議員連盟として法改正についての検討をすすめるとのことだった。その後報告として、日本図書館協会の見解と提言が示された。「学校司書の配置・処遇等について(見解)」を高橋恵美子氏(日本図書館協会学校図書館部会・非正規雇用職員に関する委員会)から、「いつも開いている学校図書館へ—学校司書の配置等に関する提言—」を岡部幸祐氏(日本図書館協会事務局長)から報告された。(日図協の見解と提言については下記のサイトから見るができます)

<https://www.jla.or.jp/opinion/>



次に当事者からの声として、現場で働く3名の非正規学校司書からの報告があった。東京23区の小学校の学校司書、小中学校3校兼務で働く学校司書、特別支援学校の学校司書だ。話を聞いたびに感じるのだが、やりがい搾取の感をいめない現状が報告された。

今回の会議は国会開催中という事もあり、残念ながら議員本人の参加がなく、スピーチは得られなかった。(ちなみに自民党議員・秘書の参加もなかった)

続いて文部科学大臣と総務大臣への要望書「学校図書館の充実のための取り組みを推進してください」に対して、文科省からは稲田幸昌氏(文科省総合教育政策局地域学習推進課)、総務省からは井上卓磨氏(総務省自治財政局調整課)から回答があった。

最後に野口武悟氏(青山学院大学教授)から「学校図書館の役割、その重要性と必要性 ~過去・現在を通して未来を考える~」と題して講演があった。学校図書館と学校司書のあゆみから現状を考え、これから私たちに何ができるか、学校図書館に関わる(+学校教育に関わる)それぞれの団体が運動を進め、保護者や一般の人たちも巻き込んで理解を深めていくことが必要だという話がなされた。

院内会議への参加は、会場70人、配信視聴者は200人。4月23日にはYouTubeへのアクセスは500を超えたとのことだった。

この院内会議の様子はYouTubeから視聴もできるので、興味のある方は見ていただきたい。(YouTubeは講演の前までの内容です)

<https://www.youtube.com/live/Vo7I-ofJtpk>





「フォーラム学校図書館図書整備等5か年計画の継続・発展に向けて」報告

部会長 甫仮久美子

2026 年6月4日(木) 10:00～12:00 城西国際大学紀尾井町キャンパスで上記のフォーラムが開催された。第6次の学校図書館図書整備等5か年計画が 2026 年度で最終年を迎えるにあたり、第7次に継続・発展させていくための集まりである。主催は学校図書館整備推進会議 図書館改革プロジェクト、後援は活字文化議員連盟 学校図書館議員連盟。

まず、学校図書館整備推進会議 図書館改革プロジェクト代表の山口寿一氏から主催者挨拶があった。

来賓挨拶として一人目の活字文化議員連盟会長 上川陽子氏(衆議院議員)が予定されていたが欠席、二人目の学校図書館議員連盟会長 松野博一氏(衆議院議員)から挨拶がなされた。

次に報告1として、笠浩史氏 活字文化議員連盟・学校図書館議員連盟事務局長(衆議院議員)から「国会報告」があった。2014 年の設立から学校図書館議員連盟が学校司書の法制化を最優先として活動してきたこと、議員連盟の求めで文部科学省が「学校司書の配置状況に関する調査」(2023 年11月～12月)を実施したこと、また特別支援学校の状況や「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」などにも言及があった。

報告2として、藤岡謙一氏 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長から「第7次学校図書館図書整備等5か年計画に向けて」として、第6次計画の予算のあらましとこれまでの達成状況などが、また3月に公表された有識者会議の報告書「図書館が拓く未来の学びと地域社会」から、今後に向けて現状と課題、図書館サービスの構築に向けた方策が示された。

続けてフォーラム「学校図書館の充実で教育は変わる」として、山口寿一氏、宇野和博氏(筑波大学附属視覚特別支援学校教諭)、横山由美恵氏(岡山市立西小学校学校司書)、桐畑美登利氏(大正大学非常勤講師・横浜市教育委員会元指導主事)からそれぞれ発表があった。山口氏の「なぜ今学校図書館なのか」では、学校司書を専任化するために学校図書館法の3度目の改正が必要という言葉が印象に残った。校長を図書館長にという言葉は、高校の学校司書としては引かなかったところではあるが。

宇野氏からは「私たちもっと本を読みたい!—特別支援教育の現場から—」として、特別支援の立場から現状と課題の発表、横山氏からは「一人ひとりの豊かな育ちと学びをめざして 岡山市の学校司書全校配置の現状と展望」として、学校司書が全校にいて活用されている学校図書館の状況の発表、桐畑氏からは「学校教育の中核に据える学校図書館～主体的・対話的で深い学びの実装を支える～」として、教科・授業を支える学校図書館の様子が発表された。

短い時間の中で盛りだくさんの内容だったので、駆け足での発表となり、質疑応答の時間が十分になかったのが残念だった。最後に第7次の策定にあたって、学校司書の1校1人専任の全校配置、図書の新規購入や廃棄・更新、新聞の配備・充実、特別支援学校の整備促進などに必要な財政措置を講じるよう求めたアピールが拍手で採択されて終了した。

参加者はスタッフも含めて約130人という事だった。

短信：**◎文部科学省「図書館・学校図書館の運営に充実に関する有識者会議」報告書を公表**

部会報前号(81号/2026.3)では、第9回・第10回の様子を報告しました。

この会議は第10回が最後であり、その後、3/17に報告書

「図書館が拓く未来の学びと地域社会」を公表しました。

報告書は、文部科学省のホームページからダウンロード可能です。➡

**有識者会議報告書、事例集の事例Ⅰについて**

理事・部会幹事 高橋恵美子

今年3月に公表された「図書館が拓く未来の学びと地域社会(報告書)」(図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議)には、末尾に事例集と参考資料がついている。5月30日部会総会後の幹事会で、会員から出た意見としてこの事例集の事例Ⅰについて、問題ではないかとの指摘があった。改めて確認すると、確かに指摘の通りであり、この日まで見落としていたことになる。

事例Ⅰのタイトルは「学校全体を学校図書館に～学級図書館設置による子供の読書推進」であり、「学級図書館」の名称ではあるが、要は学級文庫の事例である。学校図書館についての報告書の記載では、学校図書館は学びの深化を担い、一人一人の「好き」を育み「得意」を伸ばす居心地の良い学校の「中心」であることが求められている。「教員の積極的な活用」「多様な子供を包摂する学びの場」「学校図書館の常時開館」「司書教諭・学校司書の常時配置」といった言葉も出てくる。事例Ⅰは、以上の内容とは全く関係のない学級文庫のとりくみについての事例となっている。

以下にこの事例Ⅰの問題点をあげてみた。

- 1 事例集の事例は全部で12あるが、学校図書館の事例はこの事例Ⅰだけである。学校図書館の事例を一つだけにすると、報告書全体の視点に沿った内容の事例にすべきである。
- 2 学級文庫のとりくみは、必ずしも学校図書館のとりくみとは言えない。学級担任のとりくみであることも多く、また予算の少ない学校図書館では学級文庫を抱えることが難しいという実態がある。事例Ⅰを読む限りでは、このとりくみが学校図書館のとりくみなのかははっきりしていない。
- 3 事例Ⅰでは、学級文庫ではなく「学級図書館」の名称が使われている。そして「学級図書館」の運営を子供に委ねていることを高く評価している。「図書館」という名称は、資格のある職員による図書館サービスがあることと結びついている場合に使うことができる。その意味で「学級図書館」の名称はふさわしくない。
- 4 報告書本文では、学校司書の「専任化を含めた配置の促進」が書かれている。問題点Ⅰの指摘と重なるが、学校図書館の事例を一つあげるのであれば、この内容に沿った事例にしてほしかった。

5月30日にこの事例Ⅰの問題を知った後、6月1日協会理事会のメーリングリストに高橋が問題点の指摘等を発信した。6月11日代議員総会では、代議員であり副部長である中村氏がこの件について発言した。有識者会議の委員であった曾木理事から、中村氏の意見に賛同する、文科省があとでつけた事例であるとの発言があった。

文科省があとでつけた事例であるという点を以下に説明する。

報告書案の意見募集が行われた際の報告書案は、有識者会議第9回会議(2025.12.18)で示された報告書案である。この段階では、注25がつけられた該当の文章「図書館資料の一部を学級文庫等に分散配置する」²⁵

などの工夫も有効である。」及び事例集はついていなかった。該当の文章と事例集がついたのは、有識者会議第10回会議(2026.2.25)の報告書案である。第10回会議では、報告書本文についてのやりとりが主だったが、堀川委員から事例Ⅰについての発言があった。堀川委員の「もう少し前向きの活用の事例を」の意見に対して文科省からは「もう少し情報収集して事例集の充実に生かしたい」と回答しているが、それはなかったということになる。

参考資料Ⅰ 第10回会議(2026.2.25)報告書案本文の該当部分

※第9回会議(2025.12.18)の報告書案と異なる部分に下線をつけた。

このような役割に照らせば、学校図書館は、児童生徒の登校時から下校時まで常時開館し、児童生徒が最大限、読書や学びで自由に利用できるようにすることが必要である。そのためには、普通教室の近くに学校図書館を設けたり、図書館資料の一部を学級文庫等に分散配架したりする²⁵などの工夫も有効である。加えて、個人及び集団での多様な学習ニーズに対応できるよう、館内や隣接エリアへの個別学習ブースやラーニングコモンズ²⁶の設置も有用であるとともに、学校図書館の中に校内教育支援センターを設置することなども考えられる。

参考資料2 「図書館が拓く未来の学びと地域社会(報告書)」(令和6年3月)事例集 事例Ⅰ

事例Ⅰ 学校全体を学校図書館に～学級図書館設置による子供の読書推進～

これまでも学校図書館は、専用の建物や部屋を設置することを基本としながら、児童生徒が気軽に利活用できるよう、図書館資料の一部を学級文庫等に分散配架したり、廊下にブックトラックを設置する取組も実施されてきた。

新潟大学附属新潟小学校の学級の中には、「学級図書館」という取組が実施されている。この学級図書館では教室の一角に設置され、教員や子供が選書した本を約150冊配架している。床にはジョイントマットと座卓を設置し、その場で座って読書ができるようにしている。さらに、壁には作者の情報、子供が作成したPOP、おすすめの本などを掲示している。このような学級図書館を設置することによって、子供の読書意欲を喚起することにとどまらず、子供と本、子供と子供とのつながりの相乗効果も得られる。

この取組において注目すべき点は、学級図書館の運営を子供に委ねていることにある。学級図書館の設置は教員が行ったが、その後は子供の声に応えながら、例えば本の選書やPOP作成などの運営を少しずつ委ねていき、自然な形で子供が創る学級図書館に移行していった。このような子供が主体的に読書活動を行うことにつながる学級図書館の設置は、今後の子供の読書を推進するグッドプラクティスである。(写真「学級図書館の様子」は省略)

参考資料3 第10回会議(2026.2.25)の堀川委員の発言と文科省担当官坪田氏の回答(第10回会議議事録より)

堀川委員

最後に事例集が12事例あるんですけど、最初の事例が「学級図書館」という形で、あれはちょっと学校図書館とは違うシステムとしてつくられているような気がします。学校図書館についてももうちょっと何か、先ほどの紀之定委員さんや土屋委員さんが、前に授業というか、実践を報告してくださいましたけれど、そういうような活用の事例というものが入るとありがたいなと。ただ、この事例がどういうためにというか、何の事例なのかというのがちょっと把握できていないところですが。

坪田大臣官房教育改革調整官(命) 図書館・学校図書館振興室長

学校図書館の前向きな活用の事例ということで、そういう事例についてはもう少し情報収集して、この事例集の充実に生かせればと思っております。

《 AI と学校図書館なんでもコーナー 》



AI が私たちの仕事や生活に浸透しつつある昨今、学校図書館においても例外なく、さまざまな場面で AI が活用されるようになってきました。

今号では、ご寄稿いただいた「AI と学校図書館」に関する最新レポートと、皆様にご回答いただいたアンケート結果を掲載いたします。

今後も「AI と学校図書館」に関する皆様からのご寄稿、お待ちしております。

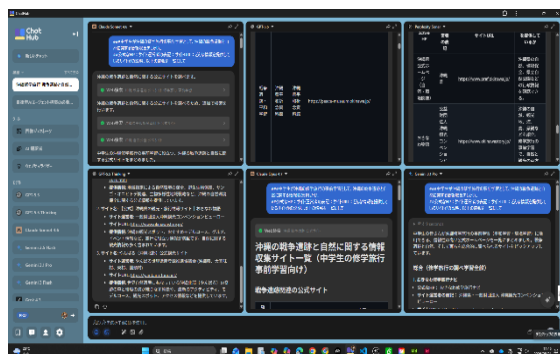
最新レポート

NotebookLM に AI を評価させてみた！ ChatHub を活用した「AI の弱点」とは？

奈良教育大学附属中学校 学校司書 東佳栄

AI のクロスリサーチ

学校図書館の視点から AI を評価する際、仕事柄「情報の精査と評価」というワードが頭に浮かぶと思います。個人は ChatGPT を公開時の 2022 年 11 月から触れています。少し後に Perplexity のパイロット版を知ってから、2023 年は Perplexity 一択の状態でした。今では当たり前ですが、2023 年当時、わたしが知る限り Perplexity だけが引用した情報ソースを提示していました。そして ChatGPT と比べ日本語出力の実力差は顕著でした。こうした原体験から、AI が生成する情報にも常に比較と評価が必要だと感じています。Perplexity はそれほど注目されていない印象ですが、私は今もリサーチする際は積極的に利用します。



今回話題の中心になるのは「ChatHub」という、AI のクロスリサーチができる Web ツールです。ChatHub は最大 6 種類の AI にプロンプトを同時に投げ、結果を比較できるのが特徴です。

(← ChatHub の UI 画像)

今回、中学生が沖縄修学旅行の「戦争遺跡」や「自然環境」について調べ学習をする際、AI がどのくらい正確で役に立つ情報を教えてくれるのか試しました。その結果をさらに NotebookLM に資料としてアップロードし、評価一覧を生成させてみました。NotebookLM は添付した資料内のみで回答生成する Google 提供の AI ツールです。

実施手順

① ChatHub でリサーチ

同じプロンプトを 3 日間の間隔を空けて 2 回行い、情報の正確さ、時間の経過で回答がどう変わるか（再現性）を見てみます。

- **実施日**: 2026 年 5 月 22 日、5 月 25 日
- **調べた AI**
Claude (Sonnet/Opus), GPT-5.5, Perplexity Sonar, Gemini 3.1 Pro
- **プロンプト**

中学生が沖縄の修学旅行の事前学習として、沖縄の戦争遺跡と自然に関する情報収集をしたい。

公式な HP: サイト運営者の表記: サイト URL: どんな情報を提供しているサイトかの説明、以上の情報を一覧にして。

② NotebookLM で①の結果をまとめさせて評価させる。

・プロンプト

添付ファイルは ChatHub で同じプロンプトで情報収集させた結果の比較

①まずは各日ごとに、各種 AI が生成した結果について比較し、特に特徴や傾向についてまとめる。

②次は両日を比較した場合の結果に対しての再現性から見た比較と評価をまとめる。

結果（生成された回答を抜粋、加筆・改変はなし）

【5月22日の結果】モデルごとの個性

調査初日は、それぞれの AI が持つ「得意分野」や「情報の選び方」の個性がはっきりと現れました。

※注目のポイント: Claude Opus 4.7 は、この日「自然に関する公式情報が十分に見つからない」として、あえて回答を控えるという誠実な対応を見せました。

評価項目	Claude (Sonnet/Opus)	GPT-5.5	Perplexity Sonar	Gemini 3.1 T
戦争遺跡の 掲載数	4 件(Sonnet) / 1 件(Opus)	7 件	8 件	4 件
自然情報の 掲載数	5 件(Sonnet) / 0 件(Opus)	8 件	3 件	2 件
主な紹介サイト	ひめゆり、沖縄県自然公園	対馬丸、公文書館	埋蔵文化財センター	修学旅行ナビ
URL の信頼性	公式・公的機関を厳選	多様な公的サイトを網羅	専門的な学術資料を重視	学習ポータルが中心

【5月25日の結果】わずか3日で進化した回答

3日後の再調査では、驚くべきことに一部の AI で回答の質が大きく向上していました。

- **Claude Opus 4.7 の劇的な変化:** 前は自然情報の提供を控えましたが、今回は「やんばる国立公園」や「美ら海水族館」など、適切なサイトをしっかりと提示できるようになりました。
- **より深い情報の提示:** Perplexity は、沖縄県立埋蔵文化財センターの専門的な調査報告書を紹介するなど、より深く探究したい生徒向けの情報が増えました。
- この比較から、AI の回答には「再現性の限界」があることが分かります。Claude Sonnet 4.6 のように出力形式が変化したり、前回失敗したモデルが今回は成功したりといった現象は、AI が生成のたびに確率的に言葉を紡いでいる証左です。

おわりに

さて、以上が AI でリサーチし、AI で評価させてみた結果の抜粋です。

NotebookLM はリサーチ結果をおおむね良いと評価しました。もちろん、検索のゆらぎを課題として挙げていますが、実は問題はそこだけではありません。

ざっとですが、以下が AI の出した評価に対しての私の評価と感想です。

まず、5月22日の結果では、各 AI とも戦争遺跡としては「沖縄県平和祈念資料館」「ひめゆり平和祈念資料館」「旧海軍司令部壕」など、自然分野では「やんばる国立公園」「沖縄美ら海水族館」など、比較的定番で信頼性の高い公的・準公的サイトを挙げる傾向が強かったのですが、Gemini に関しては肝心の URL がリンク切れ、もしくはサイト名に間違いがありました。しかし、それに対して AI の“先生としての特徴”（抜粋に引用なし）というまとめでは、「Gemini 3.1 Pro: 「教材を準備してくれる先生」です。ワークシートや解説動画があるサイトを優先的に紹介してくれるため、すぐに学習を始めた時に便利です」と、評価しています。

ChatGPT5.5 に関しては一覧にもあるように、「網羅」という表現で評価しています。これを見てわたしは「網羅」とはうまく表現したもんだ!と思いました。Chat-GPT5.5 は1回目のリサーチは2秒で結果を出しています。しかし、

収集したサイトは可もなく不可もなくといった印象で、他の AI と比較すると、あくまでも主観ですが、いわゆる「手抜き感」を感じる情報群でした。

各 AI の1度目のリサーチ結果すべての URL を調べてはいませんが、少し調べただけでも出てくるリンク切れ、そして2回の実施で顕著になった回答の再現性の低さ、これら AI の不確実性に生徒は気づいていない可能性大です。今回は情報リストの URL という、チェックが比較的簡単なもので実施しました。これが文書生成に限定したとして、文書を精読していない、または内容を理解しきれない高度な資料を丸投げして、AI に作業をさせるとどうでしょうか？生徒を見ると、インターネット検索の結果同様、ファクトチェックというアンテナはまだ未熟です。そして AI への過信も見ていてハラハラします。これは自省も含めて大人も同様です。

今回、結果をすべて掲載できずに、根拠のうすい報告と感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、紹介した ChutHub は、私たち図書館関係者には相性の良いツールだと思います。無課金で利用できる範囲もあります。NotebookLM も無償で利用可能です。AI にも個々に得意・不得意・傾向があり、自分の目的よってのベストマッチがあります。まずは ChutHub でいろいろ質問を投げて比較を楽しんでみてはいかがでしょうか。

アンケート結果報告

「学校図書館における AI 利用に関するアンケート」結果報告 ～AI にアンケート結果調査報告書を作らせてみた～

部会幹事 山本敬子(小林聖心女子学院)



アンケートへのご協力をありがとうございました。

今号には「AI と学校図書館なんでもコーナー」もあるので、結果報告を AI に作らせてみました。

<調査要項>

調査目的: 学校図書館担当者の AI 利用の実態を明らかにし、今後の学校図書館の役割を考える

実施年月日: 2026 年 3 月 3 日～5 月 31 日

対象: 学校図書館関係者(学校司書・司書教諭・研究者・その他)

方法: Googleforms 回答数: 48 件

質問項目:

Q1. あなたの職種を教えてください

学校司書 / 司書教諭 / 学校教育・学校図書館研究者 / その他

Q2. 勤務校の校種を教えてください

国立 / 公立 / 私立

小学校 / 中学校 / 高等学校 / 小中一貫校 / 中高一貫校 / 特別支援学校 / その他

Q3. 日常的に AI を使っていますか?

業務でもプライベートでも活用している / プライベートだけで利用している /

業務だけで利用している / ほぼ使わない

Q4. Q3 で「ほぼ使わない」と回答した方へ その理由を教えてください(複数回答)

興味はあるが、使い方が分からない / 使う必要がない、興味が無い / 生成 AI の回答は信頼できない /

生成 AI 利用による情報漏洩が気になる / 生成 AI 利用による思考力低下などの懸念がある / その他

Q5. 以下のうち、実際に使ったことのある AI を選んでください(複数選択)

ChatGPT (OpenAI) / Google Gemini (Google) / NotebookLM (Google) / Microsoft Copilot

(Microsoft) / Claude (Anthropic) / Canva AI (Canva) / 使ったことがない、忘れた / その他

Q6. プライベートで AI を使ったことがある方へ どのような用途で利用しましたか? (複数選択)

- 情報収集 / 文章作成 / 翻訳・言語学習 / 画像生成・編集 / プログラミング / 作曲・編曲 / 占い / シミュレーション・壁打ち相手 / コミュニケーション相手、人生相談 / 利用したことがない / その他
- Q7. 業務で利用したことがある方へ どのような場面で利用しましたか(複数選択)
レファレンス、読書案内 / 広報(展示・掲示物、イベント・新着案内など各種おたより) / 授業・教材研究、授業支援(ワークシート、パスファインダー作成など) / 発表資料作成(オリエンテーション、ガイダンス、会議・研究会など) / 各種文書作成(会議資料、講演記録) / 各種計画や方針の立案 / 分からないことがあったらひとまず相談 / 利用したことがない / その他
- Q8. 学校および自治体単位で AI 利用に関する規約や申し合わせはありますか?
教員用も生徒用もある / 教員用のみある / 生徒用のみある / どちらもない / 分からない
- Q9. AI 利用に関して不安に感じる点(複数選択)
誤情報・不正確な内容 / 個人情報や機密情報の流出 / 著作権の問題 / 思考力・想像力の低下 / 特に不安はない / その他
- Q10. AI 利用や、AI 時代の学校図書館の役割についてどう思われますか?
ご意見やご提案など自由に記入してください。

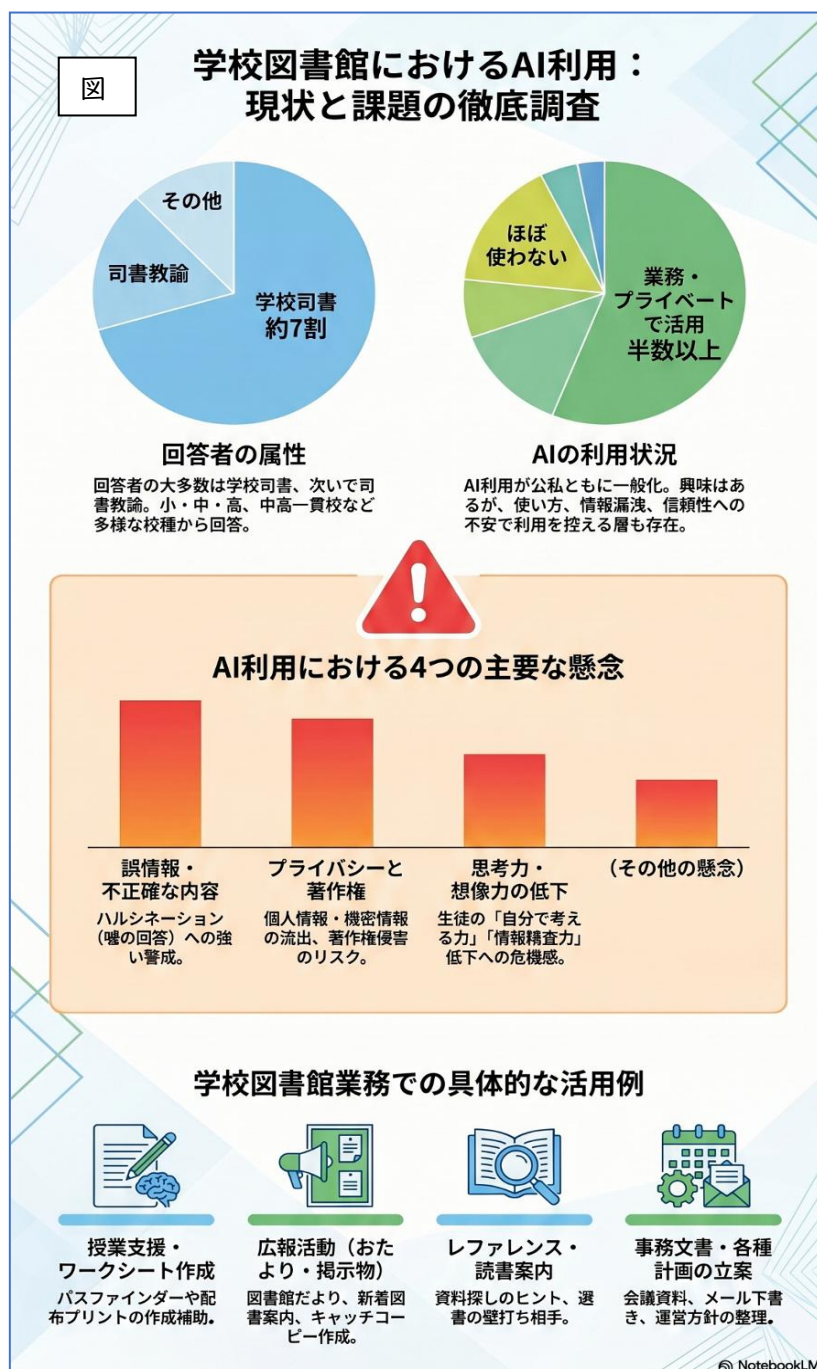
1. NotebookLM...インフォグラフィック機能(図参照)、レポート(資料1参照)

まず新機能を試してみた。1つのインフォグラフィック作成に10分以上かかるのは難点だが、視覚化されているので、概略をつかみやすいというメリットがある。しかし、レイアウトの都合上、一部の回答結果しか取り上げられていない。網羅するためには、項目を区切ってまとめさせるなどの工夫が必要になる。無料版の場合一日あたりに作成できるファイル数に制限があるため、項目を区切って複数ファイルに出力させる場合は、何日かに分けて作成することになる。

レポートについては、こちらが指定した情報の範囲で分析するという NotebookLM の特性が活かされ、自由記入コメントを参照しつつ、結論へと到達するものとなっている。

2. ChatGPT

無難なまとめ方だが、分析が甘く、一般論に終わる印象を受ける。紙面の都合上、結果を掲載しないが、ぜひご自分で試してほしい。



3. Claude (資料 2 参照)

グラフ化の指示を加えればグレードアップすると思われる。PDF で出力させるともう少し見やすいレポートになる。

<おわりに>

AI にアンケート分析をさせる際の注意点は、データを渡す際に個人情報削除する、質問項目も同時に与える、調査目的をはっきりさせる、誤答を省いておくことです。特に回答数が少ない場合、極端な値がある場合は AI の分析が的外れになります。また、AI は因果関係を勝手に生成してしまうことがあるので、分析結果に目を通す際にも注意が必要です。ある程度、プロンプトの書き方でカバーできますが、そのプロンプトを書くためには、AI の分析結果に足りないものを発見する目が必要です。その目を養うためにも、自分でアンケート分析を行った経験、というのが必要なのではないか、と思った次第です。

この考察もいまは私自身が行っていますが、各 AI のレポート比較も AI に考察させるという手もあります...無限ですね。何をどこまで、どのように使うか、使う人次第です。

資料Ⅰ NotebookLM のレポート

(*)...本来はコメントの記入者名だが、紙面ではすべて*に置き換えた。

コメント引用部には参照番号が記され、クリックするとコメント全体を見ることができるようになっている。

学校図書館における AI 活用の現状分析と将来像に関する提言レポート

1. はじめに:本レポートの目的と背景

調査概要の整理 本レポートは、2026 年 3 月から 5 月にかけて実施された「学校図書館向け AI 利用アンケート」の回答データに基づき、学校図書館の専門コンサルタントの視点から現状を分析したものである。回答者は小学校から大学、研究機関に至るまで多岐にわたるが、特筆すべきは利用状況の極端な分断である。日常的に高度なプログラミングやデータ分析に AI を駆使する層がいる一方で、不信感やスキル不足から「ほぼ使わない」層も根強く残っており、現場の対応力には看過できない格差が生じている。

レポートの主旨:1990 年代以来のパラダイムシフト 現在の状況は、1990 年代初頭にインターネットが普及し始めた頃の風景と酷似している(*)。AI 技術の浸透は単なるツールの追加ではなく、情報の信頼性と教育の根幹を揺るがす変革である。学校図書館がその専門性を発揮し、教育課程に不可欠な存在であり続けるためには、現状の「戸惑い」を脱し、戦略的な役割の再定義が急務である。本レポートは、現場の切実な声から課題を抽出し、図書館の存亡をかけた指針を示すものである。

2. AI 利用の現状と具体的活用場面の分析

利用傾向の要約 回答者の利用実態 (Q3、Q4) からは、ChatGPT、Google Gemini、Microsoft Copilot、Canva AI、さらには NotebookLM や Napkin AI といった最新ツールを目的別に使い分ける積極層と、情報漏洩や思考力低下への懸念から導入を拒む慎重派の二極化が鮮明である。

実務における活用例の分類 アンケート (Q7) および自由記述に基づき、AI が実務にもたらす高度な活用例を以下の 3 カテゴリーに分類する。

- 教材・授業支援
- 授業・教材研究、ワークシートおよびパスファインダーの作成。
- 高度なデータ活用 :学力テストの読書関連データを数分で分析し、教育施策の根拠を提示する(*)。
- 広報・運営事務
- おたより作成、イベント案内、掲示物やロゴのデザイン。
- 技術的効率化 :Python コードの生成による業務自動化(*)や、会議の文字起こし・資料構成の要約。
- 利用者サービス

- レファレンスのヒント獲得や、読書のきっかけとなる問い立ての補助。
- ハルシネーションへの警戒 : AI が「実在しない本のタイトル」を提示することは「しょっちゅう」であり(*)、人間によるファクトチェックの介在が前提条件となる。

3. AI 利用における懸念事項と心理的障壁

不安要素の特定 現場が抱く懸念は、「誤情報の拡散」「個人情報流出」「著作権侵害」「思考力・想像力の低下」の4点に集約される(Q9)。特に、言語操作能力が未発達な段階で AI に触れることによる「リテラシー訓練の形骸化」への危機感は極めて強い。

教育現場の生の苦悩 自由記述からは、既存の教育評価や自身の専門性に対する揺らぎが、悲鳴に近い声として立ち上がっている。「使いすぎて AI ありきの世の中になるのも嫌だが、全く使わないのも世間から隔離される気がして態度を決めかねている。」(*)「教育評価の方法の揺らぎ(AI 活用したレポート等が高評価を得てしまうなどの問題)」への懸念(*)

4. 核心的考察: AI 時代の学校図書館の新たな役割

「情報の要塞(ファクトチェック・ハブ)」としての再定義 AI が生成する情報の真偽が曖昧な時代、学校図書館は「情報の出所や信頼性を精査する最後の砦」とならなければならない。AI が生成した情報ソースと、責任の所在が明確な紙媒体とを「往還」させ、情報をジャッジする批判的思考力を養う(*)。この往還のプロセスこそが、デジタル時代の新たな情報リテラシー教育の核心である。

「思考力を養う場」と身体性の重要性 AI は「答え」を出す、図書館は「問い」を深める場である。デジタル化が加速するほど、読み聞かせを通じた「分かち合った気持ちや言葉のやりとり」(*)といった、AI には代替不可能な身体性を伴うコミュニケーションの価値が際立つ。人間中心の対話と深い読書体験を提供する「場」としての機能を、戦略的に強化すべきである。

5. 探究学習における存在意義の再構築(専門的視点)

「AI 不信」論法の限界とテーマ設定の主導権 「AI は嘘をつくから図書館の本を使いなさい」という消極的な論理は、もはや生徒には通用しない。生徒は「コスパ・タイパ(コスト・タイムパフォーマンス)」を重視しており、答えを求めるだけの学習であれば AI が圧倒的に優位だからである(*)。学校図書館が唯一無二の存在意義を発揮できるのは、学習者が「自らテーマを設定し、主導権を握るプロセス」においてである。

- **NDC(日本十進分類法)の価値** : 体系化され、実体を伴って並ぶ書架(NDC)を回遊することで、学習者は AI のチャット UI では言語化できない「曖昧なニーズ」を具体的なテーマへと昇華させることができる。
- **司書の専門的介入** : 司書は単なる資料提供者にとどまらず、授業設計そのものに批判的に関与しなければならない。学習者が AI の提示する根拠のない課題に踊らされる前に、情報の「深まり」や「分野横断」を支援する高度な授業デザインを提案することが、図書館存続の絶対条件である。これを放棄すれば、図書館は「不要」と判断されるだろう。

6. 将来に向けた具体的な提言

学校図書館は以下の3つのアクションを即刻、かつ強靱に推進すべきである。

1. **AI リテラシー・デジタルシティズンシップ教育の主導** 著作権の遵守やプロンプトエンジニアリングの指導を通じ、AI をコントロールする側の人材を育成する。単なる「利用制限」ではなく、情報の性格に応じてツールを使い分ける「ジャッジメント能力」の育成を図る。
2. **ハイブリッドな情報環境とガイドラインの整備** AI 活用のガイドラインを策定すると同時に、信頼性の高いアナログ資料との「往還」を前提とした情報アクセス環境を整備する。ICT 担当者と連携し、図書館を校内の「情報活用センター」として確立させる。
3. **職能開発の階層化とコミュニティ形成** スキル格差を埋めるため、「超初心者向け基礎講座」(*)の実

施を急ぐべきである。また、司書が一人で抱え込まずに済むよう、事例共有のためのネットワークを構築し、絶え間ないキャッチアップを組織的に支援する。

7. 結論

AI はあくまでツールであり、それを御し、出力された情報の価値を最終的に判断するのは、人間（司書・生徒）の知識、感性、そして倫理観に他ならない。学校図書館は AI に駆逐される対象ではない。むしろ、AI 時代だからこそ「確かな情報に基づき、深く思考し、対話する場」としての価値は、かつてないほど高まっている。我々は今、図書館の専門性と存在意義を再定義するための「最後のチャンス」に立っている。テクノロジーを使いこなしつつも、その向こう側にある「深い人間教育」を死守する姿勢こそが、これからの学校図書館を支える礎となる。

資料2 Claude のレポート

学校図書館（司書・司書教諭向け）AI 利用アンケート結果まとめ

回答数:48 件

1. 回答者属性(Q1・Q2)

- 職種は**学校司書**が 35 件と最多。次いで**司書教諭**7 件。ほかに学校教育・学校図書館研究者、大学図書館職員、司書と司書教諭の中間的立場の回答者も含まれる。
- 勤務校種は小学校・中学校・高等学校・中高一貫校など多岐にわたり、公立・私立双方からの回答が集まっている。

2. AI の利用状況(Q3)

利用状況	件数
業務でもプライベートでも活用している	29
ほぼ使わない	13
業務だけで利用している	5
プライベートだけで利用している	1

→ **約 7 割(35 件)が業務で AI を利用**しており、すでに現場への浸透が進んでいる一方、3 割弱は「ほぼ使わない」と回答。

使わない理由(Q4、複数回答):「情報漏洩が気になる」「回答が信頼できない」(各 7 件)、「興味はあるが使い方が分からない」(6 件)、「思考力低下への懸念」(5 件)が上位。不安や使い方の不明さがハードルになっている。

3. 利用している AI ツール(Q5、複数回答)

1. ChatGPT (OpenAI) 35
2. Google Gemini 29
3. Microsoft Copilot 26
4. Canva AI 19
5. NotebookLM (Google) 16
6. Claude (Anthropic) 3

ChatGPT を中心に複数ツールを併用する回答者が多い。

4. 利用用途

****プライベート(Q6、複数回答)**:**情報収集(33)、文章作成(26)、翻訳・言語学習(20)、画像生成・編集(15)が中心。

****業務(Q7、複数回答)**:**各種文書作成(21)、広報物作成(18)、授業・教材研究支援(12)、発表資料作成(12)、レファレンス・読書案内(12)など、事務作業から教育支援まで幅広く活用されている。

5. 校内・自治体のルール整備状況(Q8)

状況 件数
分からない 21
教員用も生徒用もある 12
どちらもない 9
教員用のみある 6

→ ****半数近く(21件)が「ルールの有無自体を把握していない」****状態。ルールが整備されている学校は3割程度にとどまり、現場と制度整備の間にギャップがあることが分かる。

6. 利用に関する不安(Q9、複数回答)

1. 誤情報・不正確な内容 43
2. 著作権の問題 38
3. 個人情報や機密情報の流出 36
4. 思考力・想像力の低下 36

ほぼ全員がこの4点を共通の懸念として挙げており、「特に不安はない」はわずか2件。AIを積極利用している層も含め、リスクへの警戒感は広く共有されている。

7. 自由記述(Q10)から見える、AI時代に求められる学校図書館の役割

自由記述では、AIの台頭を前提としつつ学校図書館の存在意義を再定義しようとする意見が多く寄せられた。主な論点は以下のとおり。

① 情報の真偽を見極める力(情報リテラシー)の育成拠点として

AIが生成する情報には誤情報や架空の文献の提示(実在しない書籍タイトルを挙げる等)が頻発するとの指摘が複数あり、「AIの回答を鵜呑みにせず、確かな資料に当たって検証する力」を育てる場としての学校図書館の役割を強調する声が目立った。

② 紙の資料・実体験との「往還」を支える場として

AIが生成した情報と、出典が明確な紙媒体とを行き来しながら批判的に思考する力を養うことが、学校図書館ならではの貢献として挙げられた。読み聞かせや本との偶然の出会いなど、AIでは代替できない体験的価値も重視されている。

③ AI利用のルール・モラル教育の主体として

著作権・個人情報・年齢制限など、生徒が AI を安全に使うためのリテラシー教育に学校図書館(司書)が積極的に関与すべきという意見が多数。「使用を闇雲に禁じるのではなく、正しい使い方を指導する」という方向性が共通していた。

④ 探究学習における「問いの設定」支援としての役割の再定義

特に示唆的だったのは、「与えられた問いに答えるだけの調べ学習」は AI で代替可能になりつつあるため、学校図書館の存在意義は**生徒自身が探究のテーマ・問いを設定するプロセスへの関与**にこそ見出されるべき、という指摘。司書の専門性を「教員との差別化」としてのみ語るのではなく、授業設計そのものに踏み込む必要があるという問題提起もあった。

⑤ 司書自身の AI リテラシー向上・ICT 人材化

司書自身が業務効率化(文書作成、データ分析、広報物制作等)に AI を使いこなし、ICT 担当の一員として学校内での役割を広げるべきという意見も見られた。一方で、非常勤など立場上、学ぶ機会自体が乏しいという課題も指摘されている。

⑥ 「人間中心」「センス」を育む場としての価値

AI に依存しすぎることへの警鐘として、読書を通じた対話や、知識・技能だけでは身につかない「センス」を育む場としての学校図書館の価値を強調する意見もあった。

まとめ:これからの学校図書館に求められる役割

アンケート全体を通じて見えてくるのは、学校図書館・司書に対して以下のような**複合的な役割**が期待されているということである。

1. **情報の信頼性を見極める「砦」**: AI が生成する誤情報・架空情報を検証し、一次資料・信頼できる資料へ橋渡しする機能
2. **AI リテラシー教育の担い手**: 著作権、個人情報、年齢制限などを含めた適切な AI 利用を生徒・教員に指導する役割
3. **探究学習の「問い」を育てる伴走者**: 単なる調べ学習支援にとどまらず、生徒の興味・関心からテーマ設定を引き出すプロセスへの深い関与
4. **体験・対話の場の提供者**: 読書を通じた人との対話、偶然の本との出会いなど、AI では代替できない体験価値の提供
5. **自らも AI を使いこなす実践者**: 業務効率化に AI を活用し、ICT 分野でも学校内の専門人材として存在感を発揮すること

一方で、約半数の回答者が校内・自治体の AI 利用ルールの有無すら把握できていない実態も明らかになっており、**現場でのルール整備・研修機会の拡充が急務**であることも、今回のアンケートから浮かび上がる重要な課題といえる。



国立国会図書館、学校図書館向けに 書誌データについてアンケート調査を実施中

国立国会図書館は、学校図書館向けに書誌データについてアンケート調査を実施中です。期間は 10 月 31 日まで。同館より当部会に、周知依頼がありましたので、同館から送られた案内文をそのまま掲載します。

(以下は、国立国会図書館からの案内文)

●令和 8 年度国立国会図書館の書誌データに関するアンケート【学校図書館向け】実施中(10 月 31 日まで)

国立国会図書館では、書誌データ提供サービスの改善の参考とするため、

学校図書館向けのウェブアンケートを実施しています。

学校司書を始めとする学校図書館関係者の方は、是非ご意見をお寄せください。

国立国会図書館の提供する書誌データを利用していない学校図書館も対象です。

同一校の複数の方にご回答いただけます。学校単位でご意見を取りまとめていただく必要はございません。

皆さまの率直なご意見をお待ちしています。

○国立国会図書館 HP>書誌データの作成および提供>書誌データの提供>書誌データに関するアンケート

https://www.ndl.go.jp/data/data_service/bib-enquete

実施期間:7 月 1 日(水)から 10 月 31 日(土)まで



○参考

国立国会図書館ホームページ>書誌データの作成および提供>書誌データの提供>書誌データの利用方法

https://www.ndl.go.jp/data/data_service/quickguide



問合せ先:

国立国会図書館 収集書誌部 収集・書誌調整課 書誌サービス係

電話:03(3581)2331(代表)

メールアドレス:bib-dl@ndl.go.jp



日本図書館協会学校図書館部会 2026 年度定期総会記録(第 40 期第 2 年度)

2026 年 5 月 30 日(土) 14:00~16:00 に、日本図書館協会において、学校図書館部会定期総会が行われました。以下、その概要をお知らせいたします。(幹事会)

※発言はすべて要旨のみ略して記載しています。

※質疑応答・意見・審議協議等における「Q」は質問、「A」は答弁、「○」は意見・討論等です。

※協会の 2026 年度事業計画は図書館雑誌 5 月号に掲載されています。2025 年度事業報告は協会の代議員総会で報告された後、図書館雑誌 8 月号に掲載予定です。

南坂久美子 部会長 挨拶

本日はお忙しいところ、学校図書館部会総会に、会場と web でご参加頂きありがとうございます。なんとか一年間活動してまいりました。2026 年度も、皆様のご協力を頂いて学校図書館部会の運営を頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岡部幸祐 専務理事兼事務局長兼出版部長 挨拶

5 月だというのに暑いなか、学校図書館部会総会にご参加頂きありがとうございます。また、本日の総会のご準備を頂いた幹事会の皆様にもお礼申し上げます。

昨年度は、非正規雇用職員に関する委員会と学校図書館部会にもご協力頂いて、「学校司書の配置・処遇等について(見解)」を取りまとめて頂きました。協会もそれをもとに「いつでも開いている学校図書館へー学校司書の配置等に関する提言」を発出しました。提言の中で学校図書館法の改正が必要であることも盛り込ませて頂いております。協会では、今年度は学校図書館法の改正に取り組むということを事業計画としているところであります。ですが、喫緊の課題としては、国の「第 7 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」についてです。来年度からの「第 7 次」がどうなるかがまだわからないということがあります。先週の JLA メールマガジンで図書館と地方交付税のことについて書かせていただきました。学校図書館については、地方交付税算定の単位費用として、小学校では、学校図書館図書として 707,000 円、新聞が 61,000 円。中学校では、図書が 921,000 円、新聞が 187,000 円となっております。この金額の根拠となっているのが、「第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」の予算配分です。第 6 次計画では、地方財政措置として 5 年間で計 2,400 億円(単年度 480 億円)が措置されており、内訳は、学校図書館図書の整備 995 億円(単年度 199 億円)、新聞配備 190 億円(単年度 38 億円)、学校司書の配置 1,215 億円(単年度 243 億円)となっております。第 5 次と比較すると、総額で若干増(50 億円増)であり、内訳では新聞や司書の配置の額が増えて図書は減るなどの変動があります。

学校司書については、会計年度任用職員を基準とした金額が算定されていて、それはいかがなものなのか。学校司書配置に関する費用の基準はこの計画の財政措置となるので、第 7 次でどういう財政措置がされるのかが、地方交付税の算定額に反映されることになります。協会としては、ここは積極的に動いていきたいと考えていますし、その際は学校図書館部会の皆さんにもお力も借りて一緒に考えていきたいと思っています。

今年度、文科省は、昨年度の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」を受けて、「学校図書館ガイドライン」や「学校図書館図書標準」の見直しを行うと言っていますが、今のところ動きはよくわかりません。できるだけ早く文科省にお話を伺い、皆さんのお力も借りて一緒に取り組んでいきたいと考えています。

最後に本日の総会が盛会となりますことをお祈りして挨拶に代えさせていただきます。

議長選出

議長に、大口和枝氏(東京)を選出し、議事に入った。

定足数の確認

幹事会から、出席 51 名(会場 8+web5+委任状 38 名)であることが報告された。部会員総数は 333 であり(4 月 1 日現在)、部会規程により総会の成立に部会員の 10 分の 1 以上の出席を要するため、定足数は 34 となる。出席者と委任状を合わせ、これを超えているので、議長により総会の成立が確認された。

1. 2025 年度事業報告及び部会からの報告について(報告・協議)

(報告要旨)

協会事業報告書に基づいて、2025 年度の部会活動及び学校図書館に関連する協会の活動を報告する。総会資料にそって、部会から協会に提出した部会事業報告の内容(資料 1-1)、その後理事会で決定された協会事業報告から関連する部分の抜粋(資料 1-2)、代議員総会・理事会・常任理事会の経過概要等(資料 1-3)を報告する。

今回報告する事業報告は、5/21 開催の 2026 年度第 1 回理事会で決定された協会全体の事業報告の一部である。この後 6/11 開催の代議員総会で報告された後、図書館雑誌 8 月号に掲載される予定である。

(1) 部会から協会に提出した部会事業報告の内容(資料 1-1)(甬坂久美子部会長)

・第 53 回夏季研究集会東京大会「学校図書館の今とこれから—あるべき姿を探る—」を開催した(8/8—9)。参加者 103 名(会場 51+オンライン 52)。12 月に報告集を発行。

・学校図書館施設設備基準

第2版訂正版の決定(2025.8.31 部会幹事会)と『学校図書館施設設備基準 解説』(JLA Booklet no.20 2025.10.20)発行。

・「学校司書の配置・処遇について(見解)」「(非正規雇用職員に関する委員会他と協力) 2025.9.14

・「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」報告書案への意見提出(2026.1.10 学校図書館部会名で提出)。

・部会の運営状況……部会報を 3 回発行。部会総会(2025.6.10)。幹事会は7回開催。

(2) 協会事業報告から関連する部分の報告(資料 1-2)(高橋恵美子理事)

協会事業報告から学校図書館関連部分を抜粋した資料を示し、報告があった。

○「はじめに」に関して。

・2025 年度第 1 回代議員総会で、執行部・理事会が新しい体制になった。

・部会・委員会のあり方検討委員会について、2025 年度はアンケート調査を実施するなどして検討を行った。

・2025 年度は、代議員選挙が実施された。

○「I 基本方針」について。

・「1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修」の「④図書館職員育成のための助成」は、2025 年度の実施は見送りとなった。

・「2. 調査・研究・普及等、図書館振興のための取り組み」の中の「③図書館員による図書紹介事業」について、部会からは委員 2 名を出し、学校の方に原稿をお願いしてきた。連載をまとめた書籍『司書が書く2 図書館員のおすすめ本』を刊行した。

・「3. 政策提言など図書館振興のための活動」の部分について、文部科学省(以下、文科省)「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」に委員を派遣した。

・学校図書館の整備・充実について、学校司書の様々な問題の改善を目指し、「学校司書の配置・処遇について(見解)」「(非正規雇用職員に関する委員会・学校図書館部会)」を公表し、さらに、「いつでも開いている学校図書館へ—学校司書の配置等に関する提言—」(日本図書館協会)を発出した。提言では、フルタイムで一校専任の学校司書の配置、学校司書を職員の一員として処遇すること、研修の制度化や学校図書館法の改正の必要性を訴えた。

○「Ⅱ 公益目的事業実施状況」について。

・第Ⅲ回全国図書館大会愛媛大会の学校図書館の分科会は、児童青少年委員会と共催となり、内容も読書推進が中心だった。

・「(4)委員会による研修・セミナー・講座等」で、9月23日非正規雇用職員に関する委員会の九州セミナー「見えてきた“現場のリアル”―学校図書館と非正規雇用をめぐる課題―」が行われた。高橋が学校司書の雇用状況を示す報告をした。

・「4. 図書館の振興」「(5)その他図書館振興に資する事業」「⑤図書館振興を図る団体等との連携」で、学校図書館問題研究会、学校図書館を考える全国連絡会、図書館問題研究会、図書館友の会全国連絡会、公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと)、特定非営利活動法人官製ワーキングプア研究会との定期的な連絡会を開催し、図書館で働く職員の処遇改善に向けた意見交換・情報共有を図った。この連絡会は、院内集会・院内会議等の実行委員会でもある。

○「Ⅳ 管理運営活動」について。

・＜単行書等＞の「新刊」

③学校図書館施設設備基準 解説―「対話」から始める(JLA Booklet no.20) 日本図書館協会学校図書館部会編著 A5 86p 1000部 1000円 10月20日刊

④学校図書館職員調査に見る学校司書等の現状 日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会編 A4 79p 900部 2000円 11月30日刊

⑤司書が書く 2 図書館員のおすすめ本(JLA 図書館実践シリーズ 50) 日本図書館協会図書紹介事業委員会編 B6 207p 1300部 1800円 12月20日刊

(3) 代議員総会・理事会・常任理事会の経過概要等(資料1-3)(高橋恵美子理事)

資料をもとに、理事会・常任理事会等の動きについて報告があった。

○4月24日 第1回常任理事会(Web会議)

・「第3回図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」について、高橋から曾木理事の発言「全ての県立学校に学校司書の配置を」と本当に発言したのか、の確認を求めた。(後日、「全ての学校に」と訂正。)

○5月8日 第2回常任理事会(Web会議)

・2024年度決算報告、部会・委員会のあり方検討委員会の設置、未来の図書館職員育成事業募集要項等。

○5月22日 第1回理事会(Web会議)

・2025-2026年度 理事長推薦の理事・監事候補について承認した。

○6月12日 第1回代議員総会(会場+web)

・2025-2026年度 業務執行理事(理事長推薦)8名、理事A(代議員推薦)5名、理事B(部会等推薦)7名、監事3名が選出された。

○6月12日 第2回理事会(Web会議)

・理事長、副理事長、専務理事、常務理事、事務局長が選出された。

○7月24日 第3回常任理事会(Web会議)

・「学校司書に関する提言」について、小形委員長と高橋から説明。次回理事会ではなく、この常任理事会で決めてほしいこと。根拠は「理事会から常任理事会に委任される事項に関する理事会申し合わせ」による。提言案については、長すぎるので短縮したものを作成する、この提言案は意見書として修正することになった。

○8月28日 第4回常任理事会(Web会議)

・「学校司書に関する提言」について、事前に執行部による提言案が出された。7月常任理事会の議論により作成した提言の短縮版と長文版については、高橋より説明。理事長より、執行部作成の提言案について説明。結果、執行部作成の提言案(協会名)と非正規～委員会・学校図書館部会作成の長文版を「見解」とすることになった。協会名の提言は「見解」を参考に作成したという関係にする。この決定は8月28日常任理事会で決定ということになる。(その後「学校司書の配置・処遇等について(見解)」が9月14日付、「いつでも開いている学校図書館

へー学校司書の配置等に関する提言」が9月18日付で協会HPに掲載。)

○9月25日 第3回理事会(Web会議)

- ・「いつでも開いている学校図書館へー学校司書の配置等に関する提言」についての説明があった。
- ・9月23日に福岡で開催された非正規～委員会のセミナーの報告を、高橋と山口理事から行った。

○11月27日 第5回常任理事会(Web会議)

- ・曾木理事より、「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」第7回会議(10.7)第8回会議(11.14)の報告があった。第8回会議では、曾木理事の発表時に、「いつでも開いている学校図書館へー学校図書館司書の配置等に関する提言」を資料もつけて紹介したとのこと。公共図書館部会森理事より、学校図書館部会は存在意義を示されたとの発言があった。高橋から、高校の不読率の件と学校図書館図書標準に高校も入れてほしいという件について発言した。

○12月18日 第4回理事会(Web会議)

- ・2026年度全国図書館大会石川大会は、学校図書館の分科会が単独で開催される。それに伴って2025年度愛媛大会で行えなかった学校図書館部会からの挨拶を分科会冒頭で行うことになる。
- ・2027年度図書館大会は、東京で開催する方向で検討中である。

○1月22日 第6回常任理事会(Web会議)

- ・「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」の報告書案について、高橋より発言、学校長が館長である点が強調されていること、学校長が館長であるとの記述は法律には根拠がなく、文科省通知の「学校図書館ガイドライン」にあるのみである。また、司書教諭は具体的に書かれているのに対し、学校司書については「配置を進める」としか書いていない、など。

○2月5日 第7回常任理事会(Web会議)

- ・部会・委員会のあり方検討委員会の設置期間延長、図書館の未来プロジェクトの設置期間延長(ともに設置期間は2027年3月31日まで。)について、など。

○2月19日 第5回理事会(Web会議)

- ・2026年度事業計画、2026年度予算を議決。
- ・理事3名の報酬が10%減額となる。
- ・大谷委員長より、認定司書制度の新制度についての報告、司書資格取得後5年以上の勤務経験者を対象とする、認定司書の予備段階を新設する。

○3月12日 第2回代議員総会(会場+web)

- ・この代議員総会は、議案はなく報告のみ。

○4月23日 2026年度第1回常任理事会(Web会議)

- ・2026年度部会活動費(予算)、学校図書館部会活動費は53万円、内訳は研究集会等関係費17万円、旅費交通費17万円、その他経費19万円。学校図書館部会は2025年度と同額だが、ほかの部会は図書館情報学教育部会を除いて減額となっている。部会活動費全体では約236万から約188万の減額である。減額の理由は、主に全国図書館大会参加の支援については、全国図書館大会の予算で行うと説明された。
- ・「いつも開いている図書館へ 学校司書の配置・処遇の改善を求める院内会議」(4月20日)について、岡部事務局長より報告。「見解」「提言」の報告、学校図書館議員連盟事務局長笠議員のスピーチ、3名の当事者の報告、講演など。会場70名、オンライン200名の参加。自民党議員の参加がなかった。高橋より事前の議員訪問で自民党猪口議員と面談したこと(この面談に参加したのは、小形委員長、甫俣部会長、高橋の3名)、植松理事長より学校図書館議員連盟会長自民党松野議員と会ったことが報告された。
- ・高橋より学校図書館のJAPAN/MARCの活用について国立国会図書館と協会執行部に質問した。

○5月7日 第2回常任理事会(Web会議)

- ・「部会・委員会のあり方検討委員会」の報告書について杉本理事より報告があった。
- ・「図書館振興大使」、図書館振興活動の一環として設置する。高橋より多様なメディア体験を容認する方にしてほしいと発言した。

○5月21日 2026年度第1回理事会(Web会議)

- ・2025年度事業報告、2025年度決算報告を議決。
- ・「図書館振興大使」の候補が出た。高橋よりマンガ『税金で買った本』の作者あるいは編集者をお願いしたいと発言した。

以上の報告に、質疑・意見とも特になく、2025年度事業報告は了承された。

2. 2025年度会計報告(審議・議決)

幹事会から、下記の通り、2025年度部会会計決算報告案が提案された。また、監査から、会計監査の結果、間違いなく処理されていることを確認した旨監査報告があった。特に異議なく、会計報告案は可決された。

2025年度部会会計決算報告案

《収入》		《支出》	
部会活動費	530,000 円	夏季研究集会	343,660 円(謝金、報告集印刷費等)
研究集会	220,500 円(参加費等)	旅費交通費	156,000 円(幹事会交通費等)
雑収入	11,310 円(報告集売上等)	通信運搬費	184,100 円(郵送料、宅配料等)
合計	761,810 円	消耗品費	1,050 円(文房具類等)
		印刷製本費	2,710 円(部会報印刷等)
		会場借料	10,620 円(幹事会会場費)
		雑費	100 円(銀行手数料)
		合計	698,240 円

収入－支出＝残額 63,570 円は協会に返納

3. 2025年度事業計画について(報告・協議)

(1) 部会から協会に提出した部会事業計画の内容(資料 3-1)(甬坂久美子部会長)

2026年度事業計画について、2/19開催の理事会で決定され、3/12開催の代議員総会で報告された協会事業計画(図書館雑誌5月号に全文掲載)をもとに、学校図書館に関係する部分を中心に抜粋して資料を用意し、この資料をもとに報告する。事業計画は理事会で決定済みの事項ではあるが、今後の部会の活動について皆さんで協議をお願いしたい。

資料 3-1 は、部会から協会に提出した部会事業計画案である。2026年度事業の概要は、文部科学省等の学校図書館施策に関する提言等、第54回夏季研究集会、年3回の部会報の発行になる。

「(1)研修事業(研修・セミナー・講座等)」では、今年度は、8/2～8/3日に京都テルサを会場に夏季研究集会を計画している。現在参加申し込み受付中であり、是非ご参加いただきたい。「(5)図書館振興に関わる事業(政策提言・意見表明等)」では、文部科学省等の学校図書館施策に関する提言や意見表明を継続して行っていく。「(6)その他事業」として部会報年3回の発行を予定している。以上、よろしくお願いいたします。

(2) 協会事業報告から関連する部分の報告(資料 3-2)について(高橋恵美子理事)

協会事業計画全体と部会との関係について資料 3-2(協会事業計画書の学校図書館部分抜粋資料)にもとづいて報告したい。

「はじめに」では、文科省の有識者会議の報告書「図書館が拓く未来の学びと地域社会」により「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」の見直しが行われる。

「I. 基本方針」の章の「I. 図書館員の専門性の向上と研修」、＜重点事業＞の「④図書館職員育成のための助成」は、2025年度実施できなかったもので、2026年度から行うこととなる。

「2. 図書館振興のための調査・研究・普及等の活動」では、＜重点事業＞の「④図書館員による図書紹介事業の推進」が引き続き行われる。

「3. 図書館振興のための政策提言等の活動」、＜重点事業＞の「②学校図書館の整備・充実」では、昨年 9 月の提言であげた 4 つの項目の改善の要求を関係機関に求めている、としている。以下の項目である。

1. すべての学校に、フルタイムで一校専任の学校司書を配置すること
2. 学校司書を学校教育にかかわる職員の一員として処遇すること
3. 公的な研修を制度化するなど、学校司書の資質向上を保证すること
4. これらを可能とするため、学校司書の法的位置づけを明確にする学校図書館法の条文改正を行うこと

さらに、「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」の改正動向を注視し、適切に意見を表明していく。

以上にあげた諸課題への対応については、今日の総会資料にはないが、非正規雇用職員に関する委員会が提唱して発足した「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」を構成する団体のうち、学校図書館問題研究会、学校図書館を考える全国連絡会、日本図書館協会（学校図書館部会を含む）の 3 団体で共同行動をとることになった。この場で法改正を含めた学校司書の処遇改善や「学校図書館ガイドライン」等の内容を検討することになる。

「Ⅱ. 事業計画（公益目的事業）」の章の「Ⅰ. 図書館員の専門性の向上と研修」の「（4）未来の図書館職員育成事業」について、募集は 5 月～7 月、審査が 8 月、助成事業の実施は 9 月からとなる。この助成は館種を問わないので、学校図書館も対象になっている。海外での研修や国内の研究活動等への助成金が出る。

「2. 調査研究・資料刊行」の項では、委員会として政策企画委員会「図書館政策資料集」の刊行がある。この内容は学校図書館関係資料集となっていて、ようやく原稿が出そろった段階であり、今年度の刊行となる。また図書館利用教育委員会の『問いをつくるスパイラル』改訂版の編集・刊行がある。

「Ⅳ. 管理運営」の「Ⅰ. 健全な財政基盤の確立」では、図書館協会の課題となっている会費収入の減少の問題、さらに 2025 年度は出版事業の減収があり、立て直しが必要になっている。

「3. 会員や社会にとって魅力的な協会へ」では、部会・委員会のあり方検討委員会の報告書の目的が協会をもっと魅力的にするということで、会員の満足度を高めて社会的にも存在感のある協会に、ということである。

（質疑応答・意見）

○補足である。図書館利用教育委員会の『問いをつくるスパイラル』だが、内容が古くなり 3 年がかりで改訂作業を行っている。メンバーは元神奈川県立高校の松田さん、梶山女学園の天野さん、熊本の尚絅大学の岡田さん、私、長谷川の 4 人で作業を進めている。今年度中には出版できると考える。

以上の報告に特に異議なく、2026 年度事業計画は了承された。

4. 2026 年度部会予算案（審議・議決）

幹事会から、下記の通り 2026 年度部会予算案が提案された。特に異議なく原案通り決定した。

2026 年度部会会計予算案

《収入》		《支出》	
部会活動費	530,000 円	夏季研究集会	520,000 円（謝金、報告集印刷費等）
夏季研究集会	210,000 円	旅費交通費	30,000 円（幹事会交通費等）
雑収入	20,000 円（報告集売上等）	通信運搬費	180,000 円（郵送料、宅配料等）
合 計	760,000 円	消耗品費	5,000 円（文房具類等）
		印刷製本費	15,000 円（部会報印刷等）
		会場借料	5,000 円（幹事会会場費）
		雑費	5,000 円
		合 計	760,000 円

※収入科目に記載はないが、研究集会その他で必要が生じた場合、幹事会の議決により指定寄附の一部又は全部を収入とし、部会活動の費用に支出する。学校図書館部会が使用可能な指定寄付金は 20 万円。指定内容は「学校図書館部会の活動」（15 万円/2017 年 9 月）、「学校図書館・子ども図書館活動の支援」（5 万円/2019 年 3 月）。

5. 部会役員補充選出（議決）

2026年3月発行の部会報で、学校図書館部会役員選出要綱3-3及び5-2に基づき、定数に満たない役職・人数について追加での公募を行ったところ、以下の通り応募があり、本日の総会で選任を議決した。

（候補者）氏名：富山美欧さん 所属：東京都内在勤の学校司書（非常勤）

6. その他 意見交換・情報交換等（協議）

Q協会の会員数が減少していて財政難を招いていると報告があったが、学校図書館部会の状況はどうか？

A以前400を超えていたこともあったが現在333。公共図書館同様、学校の施設会員も若干減っている。個人会員については、退職者の退会が多く、また、雇用の非正規化が進み、会員は減少している。非正規向けの会費設定や部会の活動が知られていない面もあるかもしれない。

○特別支援学校で月1〜2回働いている。子どもたちは本が好き。都立の特別支援学校の一部に、今年から学校司書の配置が行われていると聞かすが、全校ではない。特別支援学校にもきちんと学校司書が配置されるよう、部会と一緒に取り組みたい。

以上で総会は終了した。



部会メーリングリスト登録のお願い（部会報 PDF 配信に向けて）

学校図書館部会幹事会

部会報の送付方法を現在の印刷物郵送から PDF 配信に変更することについて、部会報 No.81（2026.3.20 発行）にてアンケート集計結果をご報告しました。PDF 配信を希望または容認する回答が94%と多くを占めたこと、部会報が PDF ファイル配信となった場合の配信方法として「部会メーリングリストに PDF ファイル配信」の回答が45%で最も多かったという結果を受けて、幹事会では、部会報 PDF を部会メーリングリストに配信する方向で検討を進めています。

つきましては、部会員の皆様にもれなく部会報の PDF 配信を行うための準備として、部会メーリングリストにまだご登録されていない方は、下記のA・Bいずれかの方法でメールアドレスのご登録をお願いいたします。登録したかどうか不明の方、登録メールアドレスを変更したい方も、下記の方法にてご連絡ください。

なお、PDF 閲覧が難しい等のご事情がある方には、引き続き印刷物郵送を予定しています。対応方法については次号以降の部会報にてお知らせいたします。

<部会メーリングリスト登録申込方法>

A:（2027年6月末日まで）Web フォームで登録申込

※登録メールアドレス変更希望、登録有無不明の連絡も可能です。

<https://forms.gle/9IkDaKBjPLXxuVAm7>



B: 部会メールアドレス宛に連絡

部会メールアドレス「gakutobukai@jla.or.jp」宛に、下記情報を明記の上、

メーリングリストへの参加を希望する旨（またはアドレス変更希望、登録有無不明）をご連絡ください。

①氏名（本名）②日本図書館協会の会員番号（図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています）

③所属（ない方は不要）④メールアドレス（変更をご希望の方は、変更前のアドレスも併せてご記載ください）

～ 部会からのお知らせ ～

◎部会総会成立へのご協力ありがとうございました！

ご出席や委任状の提出等、総会成立へのご協力ありがとうございました。

◎夏季研究集会参加締切（参加費払込締切）は7/21です！

学校図書館部会夏季研究集会は、8/2(日)～3(月)に、京都市内で開催します。申込と参加費の払込をよろしくお願いいたします。内容や参加申込や参加費払込については、部会報前号(3月発行の81号)同封の開催要項か、JLA ホームページ→部会・委員会→部会→学校図書館部会ホームページから、開催要項をご覧ください。

※この部会報の発行は7月中旬を予定していますので、お手許に届くタイミングによっては、上記締切日を過ぎている可能性があります。その場合はご容赦ください。

◎全国図書館大会は、11/19-20 に石川県で開催

今年度の JLA 全国図書館大会は、11/19(木)～20(金)に、石川県金沢市で開催予定です。詳しくは、JLA ホームページをご覧ください。

◎図書紹介事業委員会、12/6 にイベントを企画中

図書紹介事業委員会は、12/6(日)にイベントを企画中です。今後の JLA ホームページや図書館雑誌等をご注目ください。

◎今後の次号部会報発行予定

《情報・原稿募集...各地の情報・実践記録・研究会集会等イベント開催情報 等々お知らせください》

次号 83 号は 2026 年 11 月頃、84 号は 2026 年 2～3 月頃発行の予定です。皆様からの情報や原稿も募集しております。今号では「AI と学校図書館なんでもコーナー」を設けましたが、このテーマでも別の話題でも、皆様からもの寄稿をお待ちしております。図書館関係の研究会・集会等の開催情報は、日時やテーマ等要点をまとめて掲載します。メ切は発行予定時期の約 1 ヶ月前が目安になります。詳しくは部会までお問い合わせください。

◎学図部会メーリングリストへのご参加のお誘い

部会員相互の連絡や、皆様からの意見を部会運営に生かすために、メーリングリストを開設しています。参加ご希望の方は、部会メールアドレス gakutobukai@jla.or.jp 宛にご連絡下さい。参加にあたっては、(1) 氏名(本名) (2) 日本図書館協会の会員番号(図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています) (3) 所属(ない方は不要) (4) メールアドレス をお知らせください。※メーリングリストへの参加は部会員に限らせていただいております。協会を退会された方や部会を移動された方など、部会員でなくなった場合には、ご連絡ください。部会員でないことが分かった場合は、配信を終了させていただきます。

◎異動・変更等について

人事異動、転居、改姓等された方は協会事務局へご一報ください。ただし、メーリングリストに登録したメールアドレスの変更は、部会アドレス宛にお知らせください。メーリングリスト参加者が協会を退会や所属部会を変更された場合、協会事務局に加えて、部会にもお知らせください。

◎幹事会はどなたでもご参加いただけます／皆様からのご意見・ご提案をお待ちしています

学校図書館部会は役員が幹事会を開いて様々なことを話し合い、運営しています。幹事会には、部会員であればどなたでもご参加いただけます。開催日時・場所等は部会連絡先にお問い合わせください。また、遠方の会員の方など会議への直接の参加が難しい方は web 参加も可能です。ご意見・ご要望などをお寄せください。役員一同、部会員の意見を反映した部会運営に努めたいと思っています。よろしくお願いいたします。



部会関連の書籍のご案内



『司書が書く2～図書館員のおすすめ本』

日本図書館協会図書紹介事業委員会[編] / 日本図書館協会(JLA 図書館実践シリーズ)[刊]

2025.12 / 本体価格 1800 円 / ISBN:978-4-8204-2505-2

内容:「図書館雑誌」に掲載中の「図書館員のおすすめ本」が、二冊目の本になりました。学校図書館部会からも委員を送っていて、部会員の皆様にも書評執筆をご協力頂いています。I 巻も発売中。

『学校図書館職員調査に見る学校司書等の現状』

日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会[編] / 日本図書館協会[刊] 2025.11

A4 判 79 頁 / 本体価格:2,000 円 / ISBN:978-4-8204-2503-8

内容:非正規雇用職員に関する委員会が 2023 年に実施した学校図書館職員に関する調査(自治体向け・個人向け)の結果を冊子にまとめました。学校図書館職員雇用状況調査(自治体向け)・学校図書館職員に関する実態調査(個人向け)の報告はもちろん、個人向け調査の最後の質問に寄せられた回答者の声も収録。この調査を踏まえて同委員会と学校図書館部会がまとめた「学校司書の配置・処遇等について(見解)」,日本図書館協会として提示した「いつでも開いている学校図書館へ—学校司書の配置等に関する提言」も掲載。学校図書館を支える学校司書等の現状を明らかにし、今後の学校図書館の在り方を探る報告書。

『学校図書館とマンガ』

高橋恵美子・笠川昭治著 / 日本図書館協会(JLA ブックレット)[刊] 2022.10

A5 判 77 頁 / 本体価格:1,000 円 / ISBN:978-4-8204-2208-2

内容:学校図書館になぜマンガが必要か(理論編) / マンガをめぐる状況 / 学校図書館のマンガ導入 / アメリカの学校図書館と日本のマンガ / アメリカにおける日本のグラフィックノベルをめぐる状況 / 学校図書館に段階的にマンガを入れる / 学校司書配置の現状と課題 / 世界の著名な美術館でマンガが展示される / 学校司書配置の現状と課題 / 各種のマンガリスト / 社会への関心を広げてくれるマンガ、授業等で活用できるマンガ / ノンフィクションとしてのエッセイマンガ

『学校図書館施設設備基準 解説—「対話」から始める』

日本図書館協会学校図書館部会[編] / 日本図書館協会(JLA ブックレット)[刊] 2025.10

A5 判 86 頁 / 本体価格:1,000 円 / ISBN:978-4-8204-2502-1

内容:この基準は、学校司書たちが、使いやすい学校図書館を目指して多くの経験を持ち寄り知恵や意見を出し合って作成した、現場発の施設設備基準です。付録記事では、新しい図書館を計画するときのポイントや、現場の職員や設計者等の関係者の対話の重要性、優れた事例や、実際の作業の要領等を解説。改築や大規模改修の実務に役立つことはもちろん、設計者や教育委員会等設置者の施設担当者にとっても、現場のニーズの把握や対話の素材として役立つでしょう。基礎的な実務書としてぜひお手元にお備え下さい。

『第 53 回(2025)夏季研究集会報告集』 ←(部会通販限定)

日本図書館協会学校図書館部会[編・刊] 2025.12 / A4 判 / 価格:1,000 円(送料込)

※書店では購入できません。学校図書館部会アドレス宛にお問い合わせください

内容:今井むつみ氏講演『子どもの「学ぶ力」と意欲を回復するために』 / 報告:①長野県茅野市の読書・図書館教育 ②大阪府豊中市の学校図書館支援 ③学校図書館とゲーム ④学校司書の実態と「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」 / 研究討議

※どれも品切れになれば増刷は難しく入手困難になることが予想されます。在庫のある今のうちにぜひお求めください。